

1	現協会を建替え案がありますが、江戸川区に融合出来る建物にしたいと考えています。都市開発部として、江戸川区役所が利用可能な建物にする為のアドバイスをお願いします。
回答	区施設以外で区役所が利用する具体的なイメージがないため、回答は控えさせていただきます。
2	携帯で出来る連絡網の再整備をしたらどうですか、「らくらく連絡網」ほとんど出来ていますが修正や追加をすれば出来る状態です。
回答	災害時の携帯連絡網並びに（質問 7 における）防災態勢整備について検討する際の参考とさせていただきます。
3	国交省の助成金を受け立ち上げた「廃ガラスリサイクル建材事業で学校内の保水ブロックの試験施工をさせて頂きたい。 外気温を下げる効果の実験。
回答	個別製品の採用等については、課内で検討させていただきます。
4	積算内訳について 仮設工事において仮設材運搬費を計上して頂けないでしょうか。
回答	仮設工事を含む工事費は、材料費・機具類費・労務費・運搬費等により構成されています。
5	低価格入札において 低価格入札において、東京都と江戸川区では見解の相違がある様に思われます。低入札価格で落札しても工事品質のバランスが取れないので公表価格の 85%までにしてほしいと思います。今後のお考えをお聞かせください。
回答	入札制度については所管外であるため回答できません。要望は担当部署（総務部用地経理課）へ伝えます。
6	都市開発部への意見・要望は例年のように具体的な回答を期待しています。
7	災害時の体制については 6 年前に緊急連絡網を作り、都市開発部・土木部へ活案提案をしましたが、（らくらく連絡網）、それきりになったのが残念です。今後は連絡、出動の体制と賃金のガイドラインを作成しておく事が望ましいと考えます。
回答	2 における回答と同じです。

8	<p>(年契単価契約 建築工事について)</p> <p>門扉取付工事等を施工した場合、例えば年契単価で普通作業員 11 人 (10 人以上) は、計上しないでほしいと言われます。出来れば工場製作費・制作物もしくは、作業工 1 人/日・2 人/日・3 人/日の様な単価項目を作成してほしいと思います。</p>
回答	年契単価作成の参考とします。
9	<p>(※8 に続き 年契単価契約 建築工事について)</p> <p>廃材処分費は諸経費対象外なので実勢価格で単価を見直してください。</p>
回答	市場単価を反映させて作成しています。
10	区役所で、取り入れる新工法・新材の勉強会を開催して下さい。
回答	現在のところ実施していませんが、技術力維持向上のため必要であると考えます。
11	<p>入札工事について</p> <p>入札 (図面・内訳) に必要な資料をダウンロード又は、指名通知に添付して戴きませんか？東京都はすでに実施。</p> <p>現状は (伊藤コピー) 購入になっています以下の点で問題があります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 過不足などの確認が取れない為、不公平になる。 2. 交差点に位置しているため、交通障害・駐車違反になる。 3. 経費の増大
回答	5における回答と同じです。
12	<p>(※11 に続き 入札工事について)</p> <p>仮設工事において安全管理が重要視されています。B 型バリケードや防音パネル等搬出に、時間手間もかかりますので仮設運搬費を計上お願いします。</p>
回答	4における回答と同じです。
13	<p>(※11 に続き 入札工事について)</p> <p>夏休み工事の発注時期を早めて頂き大変助かって (打ち合わせ・手配) います。ありがとうございます。プールの発注時期をもう少し早めてほしい。(卒業式に仮囲いを撤去できる。)</p>

回答	プール完成後の使用時期を考慮すると、現在の発注時期が最適と言えます。
14	(※11 に続き 入札工事について) 以前確認しました事についてどの様な経過になっていますか？ 分離発注について、建築工事が設置した足場を設備工事が使用して事故が起こった場合、責任の所在を明確にしてほしい。(保険や労災)
回答	分離発注のうえ業種別に足場を設置すると経費、工期等で課題があります。今後の対象案件について、一括発注が可能であるか契約係と協議していきます。
15	(※11 に続き 入札工事について) 設計事務所の管理をして欲しい。今年は、設計事務所も請負工事成績をやるようになったので。
回答	監理業務は工事内容や区職員体制等により設計事務所への委託又は区監督員の自主監理を併せて運用しています。委託案件においても職員が現場監理、定例会議に出席するよう周知しています。
16	(※11 に続き 入札工事について) 図面に記載の無い躯体内部工作物を破損した場合の責任の所在又は費用。 図面に記載のない追加工事の費用を記載して下さい。(土木・塗装工事)では一部確認できています。
回答	竣工図で確認できないものについて破損した場合は、原則として設計変更で対応しています。その他については、監督員との協議とします。